

エンジョイ・クラブ 受講までの流れ

1. 区役所のエンジョイ・クラブ担当の職員に問い合わせる

江東区のホームページや『エンジョイ・クラブごあんない』を見て、「参加してみたいな」と思ったら、まずは、区役所の障害者施策課施策推進係（03-3647-4749）に電話をください。区役所の隣にある防災センター2階の窓口^{かい まどぐち}に直接来てもかまいません。担当の職員と参加してみたいクラブやサークルについて話し合ってください。

2. 参加してみたいサークルと見学日時を決める

クラブやサークルが決まったら、エンジョイ・クラブの指導員と見学する日時を決めてください。見学する日時が決まったら、見学に必要な持ち物などをお知らせします。

3. 見学する

指導員と決めた日時に見学に来てください。指導員やサークルの余暇活動支援員がエンジョイ・クラブの説明をしてくれます。見学の後に、指導員と簡単な面談をします。

4. 一日体験をする

希望するサークルの活動に一日を通して参加してみます。

5. 区役所から連絡がくる

希望するサークルに入ることができるかどうか、区役所から連絡がきます。サークルの定員や活動の状況によっては、希望するサークルに入れない場合があります。

6. 受講申し込みの手続きをする

サークルに入ることが決まったら、受講申し込みの書類を記入して区役所に提出します。

7. 仮参加する

その年度が終わるまでは仮参加となります。活動や行事などへの参加のしかたが、他の受講生と異なります。(次の年度から正式な参加となります。)

わからないことや不安なことがあったら、指導員または区役所の担当の職員に聞いてください。